

第62回とまこまい港まつり 協賛店出店要領

1 営業時間等

- ・ 8月4日（金） 12：00～22：00
- 5日（土） 10：00～22：00
- 6日（日） 10：00～21：00

・飲食店の方は、閉店間際に入店するお客様へ必ず閉店時間について説明し、営業時間を守ってください。

※営業時間内は、必ず開店してください。途中退店は原則認めません。

2 出店場所

- ・中央公園（苫小牧市若草町2丁目3）

3 出店条件

- ・市内在住で公的な団体の推薦、または所属証明を提出できる方。
- ・暴力団・反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。

4 提出書類・期限・場所

- ①出店意向書
 - ②出店計画書
 - ③出店誓約書
 - ④北海道街商協同組合員証写し 1部（組合員のみ提出）
- ※各種書類に記載する連絡先については必ず、連絡がとれるものを記入してください。

提出期限：平成29年6月2日（金）必着 ◎ 提出期限厳守でお願い致します。

提出場所：苫小牧市若草町3丁目3番8号 苫小牧市民活動センター2階
苫小牧港まつり実行委員会事務局（担当：西谷）

5 出店決定後の提出書類(以下の提出書類は抽選会終了後にお渡しいたします)

- ⑤顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明証
(運転免許証・パスポート等)
- 【出店従事者全員】** 各1部
- ※ ただし有効期限内のものに限る。
 - ※ 顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明証をお持ちで無い方につきましては、住民票（発行から3ヶ月以内のもの）・保険証といったものでの代替えとする。
 - ※ 外国人の方は「外国人登録証明書」の写しが必要です。
 - ※ 法人の場合は他に登記簿謄本の写しを添付すること。
- ⑥出店従事者名簿（責任者及び副責任者と従事者を必ず記載してください）
 - ⑦全従事者顔写真 1枚（3cm×4cm）**【裏面に氏名記載必須】**

- ※ 提出いただいた写真については名簿、記名章の作成等に使用します。個人情報につきましては、警察への照会以外に使用いたしません。
- ※ 出店従事者名簿及び全従事者顔写真については電子データでの提出も可能とします。希望される、もしくは詳細を確認したい方はお問い合わせください。

6 出店表示板・記名章・出店許可証の設置

- ・ 出店表示板と出店許可証（責任者顔写真入り）、記名章（全出店従事者の顔写真入り）は事務局で用意し、テント設営日の8月2日（水）13時～17時または、3日（木）10時～15時に本部テント前でお渡しますので、忘れずに必ず取りに来てください。
出店表示板と出店許可証は必ずテントの前面の見えやすい位置に取り付けてください。
- ・ 出店表示板、出店許可証、記名章については8月6日（日）の閉店後、本部テントまで忘れずにご返却願います。
出店表示板を返却しないで紛失した場合は、出店者負担により実行委員会指定の表示板を作成していただきます。
- ・ 従事者全員、実行委員会指定の記名章をつけることとします。
※苦小牧警察署からの指導により義務付けられているためです。

7 テントの設営・設備

- ・ テントの設営位置は、実行委員会が指定する位置（割付け位置図）とし、8月2日（水）13時～17時、または、3日（木）10時～15時までに設営を完了させてください。
- ・ 使用出来る場所は区画内（5.7×3.6m）に限ります。前面や後方を拡張して使用はできません。
- ・ 出店に必要なテント・テーブル・イス・照明器具等の物品については、協賛店側で用意してください。
- ・ テントにつきましては、割り当て区画からせり出さないように設営願います。（雨傘付テントのせり出し禁止）のぼりやちょうちん等についても同様とします。
- ・ 気象状況によって、悪天候（雨・強風）の準備が必要になりますので、気象情報は必ず確認してください。
- ・ 使用設備用のコンセントは1コマにつき1500W1個（1口型）を設置しますが、出店計画書に増設する電源数に記入された分については追加でご用意いたします。当日の追加はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ 停電等に因る器物破損等、物損保障、及び営業保障は一切いたしません。
- ・ コンセント以降の配線は出店者が責任をもって管理を行ってください。

8 出品物の搬入・搬出

- ・車両を使用しての出品物等の搬入は、8月4日（金）については8時～11時まで。5日（土）、6日（日）は8時～9時までに終了し、この時間以降の車両による搬入は、会場内の安全確保のため禁止します。
- ・営業時間内の出品物等の搬入・搬出については、専用駐車場バックネット前の「積み下ろしスペース」を利用してください。（運搬用の台車等を用意）また、積み下ろしスペースに車両を置きっぱなしにしないでください。
- ・車両を使用しての出品物等の搬出は、最初の2日間は22時15分以降に開始願います。最終日は21時15分以降に開始願います。
- ・テント等の撤収作業は8月7日（月）の昼12時までに行ってください。

9 専用駐車場・許可証

*メイン会場道路交通規制	
8月4日（金）	11時30分～22時15分
5日（土）	9時30分～22時15分
6日（日）	9時30分～21時15分

- ・交通規制が入っている時間帯は、会場周辺および会場内への車両乗り入れは一切できません。実行委員会指定の若草小グラウンドが専用駐車場になります。（出入口は東側になります）
 - ・実行委員会指定の若草小グラウンドが関係者専用駐車場になりますが、事故、盗難等の責任は負いかねますのでご了承願います。なお、グラウンドを借用しております関係上、8月7日（月）の朝より整地等の作業が入りますので、8月6日（日）内に車の移動をお願いします。
 - ・若草小グラウンドの専用駐車許可証を1コマ1枚発行します。また、従事者全員分までは発行出来ませんので、乗り合い等でご協力願います。
 - ・専用駐車許可証には、駐車位置・協賛店名・車両ナンバーを表示し、テント設営の8月2日（水）若しくは3日（木）に出店表示板と一緒にお渡しします。
 - ・駐車位置については必ず守ってください。また迷惑駐車が判明した場合は、翌年の出店を拒否することもありますので、絶対に止めてください。
- ※コマ番号と駐車番号は異なりますのであらかじめご確認、周知をお願いします。

10 衛生管理・保健所の許可

- ・食中毒警報が発令される時期ですので、食品を扱う店は、手洗いの励行・生ゴミの始末等の衛生面に充分注意すると共に、店内及び周辺は常に整理整頓して清潔にすることを心がけてください。
- ・保健所への臨時営業許可が必要な店は協賛店側で申請手続きを行い、許可証の交付を受け、テント前面の見やすい位置に取付けていただきます。
- ・出店計画の提出後の販売する物品・展示品の種類の追加・変更は原則禁止です。

1 1 火災予防

- ・ 火気を扱う店、または電気の熱源を利用した商品を取り扱う店は、本市火災予防条例により、初期消火用として各店で消火器の常備をお願いします。
規格としては、A2 若しくは6型以上のものを常備してください。

1 2 夜間の警備

- ・ 8月4日（金）、5日（土）は22時～翌朝8時までの夜間について、警備員を配置しますが、出品物等の保管については、協賛店側で十分に注意してください。

1 3 協賛店への割り箸回収の依頼

- ・ 飲食を主とし割り箸を多量に使用する協賛店は、使用済みの割り箸を指定の回収缶で回収し、ごみステーションに設置している所定の使用済み割り箸回収かごに出すようご協力願います。
なお、回収缶の協賛店への配布は8月2日（水）若しくは3日（木）の出店表示板等のお渡しと同時を予定しております。まつり終了後はごみステーション使用済み割り箸回収かごの横に、回収缶をご返却ください。

1 4 負担金の納入

- ・ 会場設営料、電気料、清掃料等にかかる費用の一部を利用者負担として、1コマにつき35,000円をお支払いいただきます。
出店説明会時（6月下旬から7月上旬頃予定）にお支払いいただきます。
出店説明会を無断欠席し、かつ10日を経過し納入がない場合は、出店の意思がないものとみなし、即刻出店の取消し、次回以降も出店要請は行いませんのでご了承ください。

1 5 誓約書の提出

- ・ 出店誓約書を提出していただきましたが、まつり期間中に協賛店としてふさわしくない行為等があった場合は、まつり期間中であっても一時販売停止や即時撤去の処置を行います。その場合でも出店料等の返還は行いません。また、次回の出店要請は行わない事としますので、留意してください。

1 6 電力の取り扱い

- ・ 本まつりの照明設備は発電機での電力供給となっています。そのため、電力量に制限があるため過負荷電気使用等は止めてください。
- ・ 発電機は安全装置で水が入ると電機が止まる構造になっており、店側でドラムコード等に気をつけていれば電気は止まりません。雨等による漏電防止のため、各店毎にドラムコード等を濡らさないよう、十分管理願います。
- ・ ドラムコードを使用する際には、線を巻いたままドラムコードを使用し続けると、熱がこもり漏電、出火の原因になりますのでご注意ください。

※前回は漏電による停電が数件発生しており、他協賛店への影響が出ているケースもありました。コードを用意する際には屋外で使用のできるものをご用意ください。

1.7 その他

- ・前売券の販売はできません。
- ・まつり当日までに、従事する方々へ出店要領の内容を説明すると共に、会場レイアウト、出店位置、周辺交通規制について確認しておいてください。(担当責任者しか分からない状況にしないようお願いいたします。)
- ・会場内及び付近の樹木、施設等を破損しないよう留意願います。
- ・苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、苫小牧港まつり実行委員会の巡回パトロールがあります。
- ・苫小牧港まつり実行委員会、苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、その他関係職員、スタッフの指示指導には従っていただきます。
- ・ご提出いただいた出店従事者リストに載っていない人物が従事していた場合、もしくは実行委員会で作成した記名章等をつけていない場合は営業停止要件に該当しますので、営業に関わる可能性のある人物は全員事前に提出する出店従事者名簿に記入するようお願いいたします。

お問合せ先

第62回苫小牧港まつり実行委員会事務局 施設部担当：西谷 佳祐
TEL 0144-33-2233

港まつり出店に関するタイムスケジュール

8月2日(水)	13:00～17:00	テント等設置 まつり本部テントにて出店表示板等を受け取る
8月3日(木)	10:00～15:00	テント等設置 まつり本部テントにて出店表示板等を受け取る
8月4日(金)	8:00～11:00 12:00～22:00 22:15～23:00 23:00	商品等搬入・営業準備 営業 搬出・撤収 会場消灯・施錠
8月5日(土)	8:00～ 9:00 10:00～22:00 22:15～23:00 23:00	商品等搬入・営業準備 営業 搬出・撤収 会場消灯・施錠
8月6日(日)	8:00～ 9:00 10:00～21:00 21:15～22:00 22:00	商品等搬入・営業準備 営業 搬出・撤収 まつり本部テントへ出店表示板等の返却 会場消灯・施錠
8月7日(月)	8:00～12:00	テント等撤収 まつり本部テントへ出店表示板等の返却